

NPO法人 ここずっと

第1回通常総会 議事録

日 時：2012年8月19日（日）18：37～20：47

場 所：スペース たいにい・ぼくす

（相模原市南区相模大野9丁目6番18号）

出席者数：正会員総数 12名（個人会員11名、団体会員1名）

出席会員数 9名（個人会員9名）

内訳 正会員出席 6名（個人会員6名）

委任状出席 3名（個人会員3名）

司 会：佐藤静枝

開会のあいさつ

開会に当たり、田嶋いづみ理事長より挨拶があった。

宮城教育大学長の故林竹二先生の「学んだということの唯一の証しは、何かが変わる事だ」という名言から、学ぶということは生き方が変わるということ、昨年の3.11のショックをのりこえて、まちづくりに参加しようという思いからNPO法人ここずっとを設立した。自分が変わらなければいけない、実現できるものとしてどのぐらい変わったか、皆がどう変わるかを考えたい。また、最新のマンションにはコンシェルジュがいて、そこが自治となりうる可能性がある。つまり民間会社が積極的に自治に参加している、ビジネスとなっている。自治、居住者の市民力を考えると危機的なものを感じる。それらを踏まえた上で、私たちに何ができるのかを考え、活動していきたい旨の挨拶があった。

総会成立の確認

正会員総数は12名、委任状出席を含めた出席会員数は9名、定款第27条の規定に基づく定足数6名を満たし、総会成立を確認した。

議長及び書記、議事録署名人の選任

司会者が議長及び書記の選出を諮ったところ、議長に長谷川くみこ氏、書記に東條文亮氏が選任された。議事録署名人に田嶋いづみ氏と梅田稔氏を任命した。

続いて議長より挨拶、議案の審議に入った。

議案審議

議長は第1号議案から第3号議案までの報告議案に対し、担当理事、監事に説明を求めた。

第1号議案 任意団体期間における事業報告（案）・会計報告（案）の承認の件

事前配布資料「ここずっと事業報告書（2011年11月5日～2012年3月15日）」、「ここずっと収支決算2011年11月5日～2012年3月15日」、「ここずっと会計報告書2011年11月5日～2012年3月15日」をもとに、事業報告を佐藤理事、会計報告を室谷理

事が説明した。

第 1 号議案の説明中、佐藤理事より事前配布資料は事業報告・会計報告となっており（案）が抜けているので訂正したいとの提案があり、これを受けて第 1 号議案から第 2 号議案の末尾に「（案）の承認の件」を追記して審議した。

事業報告（案）では以下 3 点の訂正があった。

- ・ 2 事業内容（1）③ア・内容の 2 行目
（誤）行しるため、・・・ （正）行するため、・・・
- ・ 2 事業内容（1）④ア・内容の 2 行目（4 文字削除）
（誤）…を定点型と移動型で開催した。（正）…を定点型で開催した。
- ・ 2 事業内容（1）④ア・日時（6 文字削除）
（誤）…、2 月 19 日、3 月 18 日 （正）…、2 月 19 日

第 2 号議案 2011 年度事業報告（案）・会計報告（案）の承認の件

事前配布資料「2011 年度事業報告書（2012 年 3 月 16 日～2012 年 6 月 30 日）」、「2011 年度貸借対照表（特別非営利活動に係る事業会計）2012 年 6 月 30 日現在」、「2011 年度財産目録（特別非営利活動に係る事業会計）2012 年 6 月 30 日現在」、「2011 年度収支計算書（特別非営利活動に係る事業会計）2012 年 3 月 16 日から 2012 年 6 月 30 日まで」、「平成 23 年度収支決算書」、「移動型コミュニティカフェまる 収支明細」をもとに、事業報告を佐藤理事、会計報告を室谷理事が説明した。

事業報告（案）で以下 3 点の訂正があった。

- ・ 2 事業内容（1）②ウ・内容（全文入替）
（誤）暮らしやすい環境をテーマとした講座を 1 回開催した。
（正）暮らしにテーマをおいた環境講座と環境に配慮した女性支援講座を各 1 回開催した。
- ・ 2 事業内容（1）②ウ・日時（6 文字加筆）
（誤）4 月 29 日 （正）3 月 18 日、4 月 29 日
- ・ 2 事業内容（1）④ア・日時の 1 行目
（誤）定点型：3 月 16日、… （正）定点型：3 月 18日、…

会計報告（案）事前配布資料「平成 23 年度収支決算書」の訂正が 8 点あった。

収入の部

- | | | |
|---------------------|-------------|-------------|
| ・ここずっと会計から支出 本年度決算額 | (誤) 13,349 | (正) 13,319 |
| ・ここずっと会計から支出 増減 | (誤) 13,349 | (正) 13,319 |
| ・収入合計 本年度決算額 | (誤) 353,349 | (正) 353,319 |
| ・収入合計 増減 | (誤) 5,349 | (正) 5,319 |

支出の部

- | | | |
|--------------|-------------|-------------|
| ・通信費 本年度決算額 | (誤) 23,980 | (正) 23,950 |
| ・通信費 増減 | (誤) △23,020 | (正) △23,050 |
| ・支出合計 本年度決算額 | (誤) 353,349 | (正) 353,319 |
| ・支出合計 増減 | (誤) 5,349 | (正) 5,319 |

第3号議案 任意団体及びNPO法人の2011年度監査報告（案）の承認の件

事前配布資料には第3号議案「2011年度監査報告」としたが、「任意団体及びNPO法人の2011年度監査報告（案）の承認の件」と訂正して審議した。

資料「ここずっと収支決算書 2011年11月5日～2012年3月15日」、「監査報告書」をもとに、東條恵美子監事が監査報告を行った。

以上の報告後、議長が第1号議案から第3号議案までの質疑及び意見を受け、各担当が説明した。

第1号議案の任意団体における会計報告（案）では、入会金と年会費の内訳と収入と支出の部の明細を説明してほしい旨の質問があった。

これに対し、室谷理事より以下の説明があった。

入会金については正会員個人11名、正会員団体1名で、年会費は正会員個人11名、正会員団体1名、賛助会員個人2名である。

事業収入は講座参加費で、雑収入は定点カフェで実施したフリーマーケットの収入である。支出の事業費①は研修会参加費、②は講師料と材料費、④は書籍購入費である旨の説明があった。

第2号議案の2011年度会計報告（案）で、助成金の明細について質問があった。

これに対して、室谷理事から以下の補足説明があった。

助成金840,000円の内訳は、2011年度大野南地区地域活性化事業交付金340,000円、2012年度同交付金400,000円、市民ファンドゆめの芽100,000円である。交付金は地域情報紙『ここずたうん』発行事業、市民ファンドは移動型コミュニティカフェの事業に対するものである。

第3号議案の監査報告後、東條監事から事業毎の明細が分かりにくい、次年度以降は複式簿記へ移行するよう要望があった。

これに対し、室谷理事が課題として取り組む旨の応答をした。

以上の質疑応答後、議長が第1号議案から第3号議案まで承認を議場に諮ったところ、満場一致で定款第28条による議決を得た。

引続き、議長は第4号議案と第5号議案の提案を担当理事に説明を求めた。

第4号議案 2012年度事業計画（案）・予算（案）の承認の件

事前配布資料「2012年度事業計画書（2012年7月1日～2013年6月30日）」、「2012年度収支予算書（特定非営利活動に係る事業会計）2012年7月1日から2013年6月30日まで」をもとに、事業計画案を佐藤理事、予算案を室谷理事が説明した。

以上の説明後、議長が質疑及び意見を受け、以下の審議を行った。

事業計画（案）では、NPO等に関する中間支援事業について、現体制では無理がある、実現可能な事業とするために、審議に入る前に内容の再検討の提案があった。

これを受けて、議場で検討を行い、以下に変更して再審議とした。

事業内容（１）①NPO等に関する中間支援事業

ア・支出見込額の変更

（変更前）40,000円 （変更後）90,000円

（変更事由）ホームページの更新を月1回から月2回以上とし頻度を上げるため

イ・内容の変更

（変更前）地域サークルの活動が、市民活動へ展開するよう地域イベント等に参加して働きかける。

（変更後）地域サークル、市民活動団体、NPO法人が連携し、協働できる情報交換の機会を設ける。

・場所の変更

（変更前）公民館等 （変更後）市内公共施設

・支出見込額の変更

（変更前）5,000円 （変更後）50,000円

（変更事由）地域サークル、市民活動団体、NPO法人が連携し、協働できるように、具体的なテーマを絞り、情報交換の機会を設けて、活動に沿った啓発ができるようにする。また、公民館に限らず市内公共施設を会場とし、情報交換の機会を増やす。

ウ・内容の変更

（変更前）NPO等が継続・発展するための相談を行う。

（変更後）NPO等が継続・発展するための相談を行う準備をする。

・場所の変更

（変更前）事務所や公共施設等 （変更後）事務所

・従事者人員の変更

（変更前）5人 （変更後）6人

・支出見込額

（変更前）140,000円 （変更後）30,000円

（変更事由）現体制では力量不足なので、まずは準備から始める。また理事全員が携わり、十分検討を行う。

エ・支出見込額の変更

（変更前）10,000円 （変更後）25,000円

（変更事由）各支援センターの見学や研修等を企画するため。

事業内容（１）②市民と地域課題解決にともに取り組む事業

イ・場所の変更

（変更前）南区内公共施設 （変更後）市内公共施設

（変更事由）地域を限定しない事業とするため。

事業内容（１）③まちづくりのための情報発信事業

イ・日時へ追記

（変更前） 通年 （変更後） 通年（7月、10月、1月、3月）
（変更事由） 具体的に発行月が決まっているため。

以上の事業計画（案）の変更を受けて予算（案）を以下の通り変更した。

事業費（１）①NPO等に関する中間支援事業

ア 情報収集・発信事業	（変更前）	40,000	（変更後）	90,000
イ NPO等活動啓発事業	（変更前）	5,000	（変更後）	50,000
ウ NPO等活動相談事業	（変更前）	140,000	（変更後）	30,000
エ NPO等に関する研修事業	（変更前）	10,000	（変更後）	25,000

更に、田嶋理事長からNPO法人としての存続を考慮し、管理費の再検討の提案があった。

これを受けて、議長が議場での再検討を要請し、以下の変更を再審議とした。

管理費に新たな科目として、賃金、広報宣伝費、租税公課を新設し、印刷費は印刷製本費と変更する。金額については下記のとおり変更で提案となった。

管理費の変更

賃金	（変更前）	0	（変更後）	34,000	事務手当
備品・消耗品費	（変更前）	12,000	（変更後）	11,000	PC保守、紙代等
広報宣伝費	（変更前）	0	（変更後）	24,000	HP更新、チラシ等
会議費	（変更前）	15,000	（変更後）	12,000	茶菓子代
租税公課	（変更前）	0	（変更後）	60,000	
雑費	（変更前）	15,000	（変更後）	1,000	
通信費	（変更前）	100,000	（変更後）	0	

（変更事由） 通信費を予算計上していたが、スペースたいにい・ぼっくすの電話を使用できるため、計上は無しとする。均等割り法人税として租税公課 60,000 円を計上する。広報宣伝費は、当方のPRとしてホームページ更新で 24,000 円を計上する。賃金として事務手当を 34,000 円計上する。

第4号議案の2012年度事業計画案及び予算案については議場での再検討なり、大幅に変更された新案の審議となったことを議長が確認後、第4号議案の審議を議場に諮り、満場一致で議決を得た。

引続き、議長は第5号議案の説明を担当理事に求めた。

第5号議案 定款附則第2項の変更に関する件

畠山博子理事から定款第18条第1項第1号による解任の申し出があり、定款附則第2

項の設立当初の役員の変更を佐藤理事が説明した。また、事前配布資料には「2012年度役員選任の件」としたが、定款に則り「定款附則第2項の変更に関する件」と訂正し、資料の差し替えをしたい旨の説明、提案があった。

以上の説明後、議長が承認を諮り、定款18条に該当し、総会において正会員総数の3分の2以上の議決を満たし、議決を得た。


議長の解任

以上をもって議長を解任した。


閉会のあいさつ

閉会にあたり、梅田稔副理事長より閉会の挨拶があった。

以上、この議事録が正確であることを証します。

議長：長谷川 久美子 

書記：東條文亮 

議事録署名人：梅田 稔 

議事録署名人：田嶋 いづみ 